

# 「死への配慮」<sup>ケア</sup>としての歴史学

——田中希生『存在の歴史学』書評

中村 徳仁

はじめに

ユートピアの理想が、十九世紀には思想家たちの口から大いに語られた。そうした尊大さは二〇世紀に多くの悲劇を生み、その反省をもとにとりわけ前世紀後半の思想家たちは、近代文明の条件を徹底的に問い直した。人間はもはや理想や進歩について、素朴に語る事ができないのではないだろうか。そうした疑念が、広義の人文学全体のムードを反映していたののように思われる。ならば、今世紀はどうか。現代を生きる思想家や人文学者たちは、十九世紀的な尊大さと二〇世紀的な謙虚さのあいだで周巡し、身動きが取れなくなっているようだ。そうした現状の閉塞を打ち破るように、本書は次のことばで幕を開ける。「存在は、なぜひとつの出来事なのか」。

『存在の歴史学』は近代日本史についての著作である。主に取り上

げられるのは、応仁の乱や明治維新、先の大戦など、日本史を学んだ者ならば誰もが知っているような歴史上の出来事である。しかし、そのように思って教科書のように気軽に本書を手取るならば、読者はたちまち困惑することになるだろう。本書において主役となつてゐるのは、足軽や文士、大陸浪人、特攻隊といった、いわば祀られていない存在者ばかりであるからだ。本書は、通常の歴史のなかにはかろうじて痕跡を遺しているばかりのそうした（前「存在者たち」にもう一つの近代日本史を語らせようとする壮大でオルタナティブな企てなのである。

こうした試みが日本史研究という限定した領域にとつてのみ意味をもつわけでは決していないことは、大いに強調されるべきであろう。そのためこの書評では、日本史研究者以外の人たちにとって本書がもつ意義について紙幅の限り語ってみたい。論点は主に二つである。

[Article]  
Norihiro Nakamura  
History as "the care for Death"  
(Received 31 January 2022)

A Noon of Liberal Arts, No. 11, 2022

一つは、本書の試みが前世紀以来の「言語論的転回」への批判的かつ生産的な応答になっているのではないかという思想的論点である（第一節に対応）。もう一つは、本書の「死への配慮」という言葉を手がかりに、現行のパンデミックにおいて本書の問いかけがもつ意味についてである（第二節に対応）。

## 第一節・言語の牢獄にて——『精神の歴史』から『存在の歴史学』へ

田中希生の前著『精神の歴史』（二〇〇九年）と今回の『存在の歴史学』（二〇二一年）はいずれも、言語とその外部とのあいだの関係を言語と歴史によって徹底して思索するという逆説性において一貫している。

前著の冒頭にある「言葉は、いかにして出来事に生成するのか」<sup>★1</sup>という一文はまさに、主体の内側から生起する言語と、その外部に独立して存在する客体や事象が二元論的に分かれたるのではなく、そのまま一続きとなるような（精神）の実践に賭けられている。「認識（文脈的に構成主義とも言い換えられる）」とも実証主義とも異なるような、もつと別種の可能性<sup>★2</sup>がそこでは模索されていた。論じられたのは、たとえば江戸蘭学の翻訳実践や明治の言文一致運動、自然主義運動、そして大杉のアーキズムなどである。それらがいずれも日本国内の事象であることからして、本書が日本固有の局地的な文脈から生まれ出た作品であることはたしかである。し

かし、著者の意識や意図に依らず、前著の目論見は人文学の世界的な動向とも結果的にはリンクしていた。というのも、前著が書かれた二〇〇〇年代には、「言語論的転回」以降の人文文学のあり方を模索する動きが各所で生まれてきたからである。こうした動向のなかで最も有名なのは、おそらくフランスの哲学者カンタン・メイヤスーの『有限性の後』（二〇〇六年）が火付け役となつて起こった「思弁的実在論」であろう。

思弁的実在論という旗印のもとに集つた様々な論者たちは、互いの主張にはかなりばらつきがあるものの、現代哲学の主流が「相関主義 correlationism」<sup>★3</sup>という思考の枠組みに捕われているという現状認識を共有している。「相関主義」とは、私たちが思考できるのは、思考の外側に在る対象や存在そのものではなく、あくまで思考と存在のあいだの相関関係にすぎないという立場のことである。粗雑を承知で言えば、この「相関」は、本書『存在の歴史学』の序論で批判的に取り上げられている「関係」と重なっており、この「相関主義」をどのように乗り越えるかを思索するという点で、やはり著者である田中の議論はメイヤスー達と軌を一にしていた。

強調すべきは、田中もメイヤスーも共に、「相関主義」の乗り越えを図るからといって、言語の外部へとアクセスするために、言語という条件をかなぐり捨てると素朴に呼びかけているわけではないということである。むしろ、私たちが生きるこの現行の秩序や必然性、そして相関や関係が実は脆弱で偶然のカオスに曝されているということを、言語によって喚起しようとする或る種の倒錯性のうち

に、彼らの思弁的賭けは見出されるべきだろう。<sup>★4</sup>

今回取り上げる新著の『存在の歴史学』もまた、「相関主義」によって自閉していく歴史学の方法論を批判的に検討するという点で前著の延長線上に存在する。ところが、本書が前著の議論を継承しつつも、そこからの「踏みだし」を遂行していることもまた事実である。その「踏み出し」について、評者なりの観点から以下二つの点にしばって紹介したい。

まず一つ目は、言語と暴力の相補性という観点が導入されたことである。著者は第二章「法外なるこの世界」のなかで、言語の本質を「命令」や「機能」に見るドウルーズ<sup>5</sup>とガタリの視点を参照している。かれらは言語に備わる原初的な暴力性を指摘していた。たとえば、英語を思い浮かべてみれば分かりやすいが、命令文は様々な言語においてもとても単純な文法をもっており、言葉は発話主体の意図を離れて、つねに人をなにかしらのかたちで制約し、何かに向けて方向づけようとする。このことは祝詞や呪詛、そして「法」とも関係している。法が法であるゆえんは、それを制定した主体が不在であったり、たとえ死んでいようと、他者を拘束しようとすることにあるのだ。つまり、「言語的なものと暴力的なもの、対立しているというよりも相補的」なのである。<sup>★6</sup>

こうした視座が前著に全くなかったわけではない。言語と出来事が一続きと成るような特異な言語実践の数々はまさに、言語と暴力が表裏一体であることの証だともいえるからである。ところが、本

書においては、その言語と暴力の共犯関係という円環を「言語」によって脱出する可能性について、よりいっそう模索されているように思われる。たとえば、一八八一年に「国会開設の詔」が發布された際に茨城県庁に提出された「日本政府脱管届」、また同年に植木枝盛が自らの憲法草案のうちに書き込んだ「革命（抵抗）権」などがそれであろう。本書で取り上げられるこれらの事例は、一見奇異なエピソードにうつるかもしれないが、まさにそこでは法学者や文士が法でもつて法の外に出ようとしたのであった。つまり、かれらは言語<sup>5</sup>法の呪縛を言語<sup>6</sup>法によって解くという内在超越を遂行したのである。またその可能性が言語<sup>6</sup>法の本来的な不可能性を示してみせたがゆえに、かれらは歴史的に不当にも抑圧されたり、無視されるに至ったのだ。

次に第二の点について。それは或る意味で前述の内容の陰、画でもある。もし一部の文士や法学者が試みたように、私たちが言語や法から内在的に逃れることが可能なのだとすれば、そのことは、言語や法に従うことには、正当化のための実体的な根拠が全く無いことを示唆してはいないだろうか。すなわち、私たちが法や言語に従うのは、現にそうしているからであって、それらが効力を持つのも、ただそれを私たちが用いているからに過ぎないのではないかということである。

ここにおいて問いはもはや、「どうして私たちは言語<sup>6</sup>法から脱出できないのか」ではなく、「どうして私たちは言語<sup>6</sup>法から（可能であるにもかかわらず）脱出せずにいるのか」へと奇妙にも反転

している。換言すれば、私たちは言語や法の外にいつでも出ることのできるからこそ、あえてその内側に留まり続けているのだ。この自由と不自由の分かちがたさが、主人にして奴隷である（主体）という近代的経験をもたらしている。

本書が時に曝しだすこの深淵なる経験は、「不気味さ Unheimlich-keit」の経験とも呼ぶことができるだろう。ドイツ語の「unheimlich」とは、「heimlich」の否定語である。形容詞の「heimlich」には二重の意味があり、「Heim」（わが家）から派生した「居心地の良い」という意味と、もう一つ「秘密である」という意味がある。その反対であるため、「unheimlich」には「家に居ないような感覚」や「不気味である」というニュアンスが込められている。それは、「隠されているべきもの」が隠されていないということから来る「うす気味悪さ」の感覚である。<sup>★7</sup>

本書において何が隠されていない unheimlich のかといえば、それは言語や法の無根拠性である。いや、さらに一歩踏み込んで言えば、それらはむしろ無根拠であるからこそ、機能しているという秘密のことである。このことが示しているのは、私たちが普段その上に安住しているこの社会・正史・言語といったものが、実際には、例外や特異と呼ぶにはあまりにも多すぎるほどの（外部）を排除することで成り立っている「脆弱な住まい Heim」であるということだ。その住まいは、「正史としての近代日本史」とも言い換えられるだろうし、「言語の牢獄」<sup>★8</sup>とも言い換えられるだろう。しかし、私たちはそこに安住するや否や、そのなかに引きこもり、その脆弱さを

みて見ぬふりをするようになるのだ。ここにおいて、「言語論的転回」の臨界が露わになっている。

## 第二節・国家とは別のしかたでの「死への配慮」の可能性

次に本書がもっているアクチュアリティについて、「死への配慮」というキーワードでもって論じたい。当然のことながら、本書は近代日本にかなする歴史書であって、現代社会に対する直接的な提言や政治的立場を打ち出しているわけではない。しかし、著者の意図を離れて、現状のほうにむしるこの書に外から意味を付与しているように評者には思われるのだ。

まずはそれに関連する本書の内容を振り返っておきたい。本書の第一章「神の死——応仁の乱と明治維新」では、古代から綿々と続いて来た天皇による国家祭祀が、応仁の乱を機に途絶えてしまったことは何を意味するのかということが論じられている。著者によると、この中断によって「長く天皇が担ってきた他界への対処」<sup>★9</sup>が不在となり、死者への配慮や供養をする主体が近世日本には欠けてしまったのだという。その後、死者への供養や祭祀に積極的ではなかった江戸幕府の時代には、武士の「健康第一主義」や医療への信が浸透したという。<sup>★10</sup>江戸時代を経た維新期には、民衆運動に牽引されて国家祭祀が復活した。ここには尊王運動が呼応している。このことから著者は、「冥界の玉座の空席を埋める資格は、歴史的な

文脈からいって、日本では天皇にしかなかった」と述べている。<sup>★11</sup>

「死への配慮なしに国家はなりたちえない」。<sup>★12</sup> この些細な一文が、本書には通奏低音のように鳴り響いているように思われる。本書が描き出す近代日本においては、紆余曲折があったものの、やはり天皇だけが「死への配慮」を担い得たがゆえに、日本は近代「国家」たり得たのであって、やはり天皇だけが、大陸浪人などの「前―存在者たち」にも心の拠り所となる「場所」を与えることができたという。

こうした近代史理解の正当性如何の議論は、日本史家に譲ろう。評者はむしろ、ここから現在の問題に目を向けてみたい。その現在の問題とは、どのようにして死者を弔うことができるのかという問いである。

チャールズ・テイラーも述べているように、「近代の人間中心主義が展開する人間の繁栄開花という発想には、死のための場所 place for death が無いという傾向がある」。<sup>★13</sup> 近代から現在にいたるまで、私たちは「死への配慮」を担う主体を失ってきた。それは時にゲマインシャフトだったかもしれないし、血縁や地縁者、あるいは宗教共同体、なんらかの結社だったかもしれない。それによつて生じた広大な空き地を、近代の国民国家は専有するに至ったのである。しかし、そうした建て前や理念は、いま現在ではどうであろうか。その国家すらも、十分に「死への配慮」の主体たり得ているのだろうか。

現代を代表するイタリアの哲学者、ジョルジョ・アガンベンは、

新型コロナウィルスの感染爆発に際して、『私たちはどこに居るのか？』(二〇二〇年)という時評集を刊行した。この著作は日本でも広く読まれ、コロナ禍における生権力の拡大に警鐘を鳴らす彼の主張が度々取り上げられている。たしかにアガンベンの議論の要諦は、緊急事態に乗じた国家権力の絶えざる拡大への注意喚起であり、このことが「現行の感染爆発を過小評価するもの」だとして多くの批判を浴びたことは周知のとおりである。このことについては賛否あるが、それとは別に評者はむしろ――あまり論じられないが――アガンベンの著書にはもう一つ重要な争点があることに注目したい。

アガンベンは同書において、現行のパンデミックのもとで、死者たちのいわば「弔われる権利」がないがしろにされていることを厳しく問うている。「死者――私たちの死者――は葬儀を執りおこなわれる権利がないし、愛しい人の死骸がどうなるのかはつきりしない。私たちの隣人なるものは抹消された。このことについて教会が沈黙しているのは興味深い」。<sup>★14</sup> 最後の「興味深い」というニュアンスに、強烈な皮肉が込められていることはいうまでもない。医療からも政治からも見放され、家族や友人からも遠ざけられた死者たち最後に寄り添うべきは、教会をはじめとした宗教のはずである。あるいは、アガンベンの筆致から離れて、そこには文学や思想も付け加えられるかもしれない。

しかし、それらはいま、使命を十分に果たし得ているだろうか。「経済か生命か」というよく見かける議論に絡み取られることで見失わ

れるのは、まさにそうといった視点なのである。すなわち、国家はもはや人々を「生かすこと」には配慮するが、死んだ者たちを「弔うこと」に配慮を向けてはいない。

ここで田中の著作に話を戻せば、いわば現行の状況においては「他界への対処」が為されていないといえる。だからといって、評者は国家や天皇にその役割を担えと呼びかけるつもりなど毛頭ない。そこで本書『存在の歴史学』が暗に示している別の可能性が、「来るべき民衆」なのである。本書ではところどころにおいて、「御蔭参り」や「祇園御霊祭」といった、民衆たちによって自発的に担われた祝祭や儀礼が取り上げられている。<sup>★15</sup>それらは、天皇や国家による「死への配慮」が十分に為されなかったときに勃興した、オルタナティブな「配慮」のかたちだったのである。本書の宛名である「来るべき民衆」によって担われる「死への配慮」という祭祀——それはいかにして可能だろうか。この痛烈なる問いこそが、おそらく本書の到達点であり、なおかつ私たちが何度でも立ち返るべき出発点なのではないだろうか。

## おわりに

本書『存在の歴史学』はとうに過ぎ去ったはずの過去をめぐる物語である。しかし、奇妙なことに、その副題には「近代日本における未成の者たち」とある。それはどうということなのだろうか。通常の発想からして、近代日本を生きた様々な〈前・存在者たち〉は

生物学的な死を経て、ここにはもう既になんかではないか。こうした考えに対して本書が企てたのは、弔われることのなかった死者たちに「場所」を与えることであつた。

この者たちは今・ここに「既になんか」が、或る場所から自らの声を発することのできなかった「未だなき」存在でもあり、その意味では未だに十全に「死ぬこと」が叶わずにいる死者たちなのである。その意味で、著者の田中が試みたことは、いつか来るかもしれない者たちのためにテーブルの席をつねに空けておくような営為なのである。

歴史学は本来的に、現在から一方的に「過去の声」を代弁する営みであるわけだが、それは時に自己正当化に墮してしまふ。そうした本来性を警戒しながらも、歴史学にできることは——それは消極的な試みに聞こえるかもしれないが、実はもつとも困難な道である——その者たちのために場所を、ただ空けておく、ことではないか。

それこそが評者が本書を通じて著者から受け取った問いかけである。

そのためには、「言語の牢獄」を脱け出て、〈祀られざる死者たち〉の冥界へと向かう勇氣と覚悟が問われている。それはいわば疑似的に「死ぬ」ことであつて、自己という主体を空にするということでもある。しかし、そういつた境地でのみ、私たちはシェリングとともに、次のように言うことができるのだろうか。「歴史には自由が存在するのだ」、と。<sup>★16</sup>

- ★1 田中希生『精神の歴史』有志舎、二〇〇九年、一頁。
- ★2 同右、九頁。以下、「」内は評者による補足。
- ★3 カンタン・メイヤス、千葉雅也・大橋完太郎・星野太訳『有限性の後で』人文書院、二〇一六年、一五〇七頁を参照。
- ★4 さらにいえば、そうした（外部）の問題を「過去の死者たちにかに報いるべきか」という問いから思索するという点でも両者にはシンクロしているが、これについてはまた別の機会に譲る。メイヤス、岡嶋隆佑訳『亡霊のジレンマ——来るべき喪、来るべき神』『亡霊のジレンマ』所収、人文書院、二〇一八年。
- ★5 田中希生『存在の歴史学』有志舎、二〇二一年、七二頁を参照。以下、『存在』と略記。
- ★6 『存在』七三頁。
- ★7 こうしたニュアンスを踏まえたうえで、十九世紀ドイツの哲学者シェリングは『神話の哲学』のなかで、次のように規定している。「秘密のまま、隠されたまま、潜在したままであるはずのものが突如現われ出たときに、ひとはそうしたものをすべて、不気味である *unheimlich* という」。なおこうした定義は、後にフロイトによって引用され普及することとなった。Schelling, Friedrich Wilhelm Joseph, *Sämtliche Werke*, Hg. v. Karl Friedrich August Schelling, Stuttgart u. Augsburg (J.G. Cotta) 1856ff, Band XII, S. 649.
- ★8 フレドリック・ジェイムソンがニーチェの『力への意志』の一節からもじった言葉。川口喬一訳『言語の牢獄』法政大学出版局、一九八八年を参照。
- ★9 『存在』二二頁。
- ★10 『存在』三四〜五頁を参照。
- ★11 『存在』五五頁。
- ★12 『存在』三三頁。
- ★13 Taylor, Charles, *A Secular Age* Cambridge, Massachusetts (Harvard University Press) 2007, p. 320. (チャールズ・テイラー『世俗の時代』上巻、名古屋大学出版会、二〇二〇年、三八五頁。)
- ★14 ジョルジョ・アガンベン、高桑和巴訳『私たちはどこにいるのか?』青土社、二〇二〇年、三七頁。
- ★15 『存在』五五頁や三四九頁などを参照。
- ★16 Schelling, ebenda, Band XIV, S. 3.  
なかむら・のりひと（近現代ドイツ哲学・社会思想史）

